

# 令和元年度

## 佐伯市職員採用試験（夏期）案内

(令和2年4月1日採用分)

【第1次試験期間】 令和元年6月15日(土)～6月30日(日)

【申込受付期間】 令和元年5月7日(火)～5月24日(金)

受付時間 8時30分～17時(土日祝日を除く)

### 問合せ先

佐伯市役所 総務部 総務課 職員係

〒876 - 8585

佐伯市中村南町1番1号

電話(直通)0972 - 22 - 4154

(代表)0972 - 22 - 3111(内線538)

佐伯市ホームページ(<http://www.city.saiki.oita.jp/>)

## 1 採用予定職種及び人員等

職 種	試 験 区 分	採用予定人員	職 務 の 内 容
事 務 職	大学卒業程度	若干名	一般行政事務に従事します。
	社会人枠 (高校卒業程度)	若干名	
	農業 (大学卒業程度)	若干名	農業等に関する一般行政事務に従事します。
	林業 (大学卒業程度)	若干名	林業等に関する一般行政事務に従事します。
	水産 (大学卒業程度)	若干名	水産等に関する一般行政事務に従事します。

採用予定人員数は変更になる場合があります。

試験結果によっては、採用のない職種、試験区分が生じる場合があります。

## 2 受験資格等

職 種	試験区分	学歴・資格・免許等
事 務 職	大学卒業程度	平成 2 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた人で、大学を卒業した人（令和 2 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を含む。） または大学卒業と同程度の学力を有する人（最終学歴は問いません。）
	社会人枠 (高校卒業程度)	昭和 59 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた人で、次の要件を全て満たす人。 ・高等学校を卒業した人または同程度の学力を有する人 ・民間企業等での職務経験が 5 年以上ある人 民間企業等における職務経験とは、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として、週 30 時間以上の勤務を 1 年以上継続して就業していた期間が該当します。 職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一つの職歴に限ります。 最終合格発表後、職務経験期間を確認するため職歴証明書等を提出していただきます。
事務職 (農業)	大学卒業程度	平成 2 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた人で、大学（短期大学を除く。）で、農業課程（農芸化学、農業経済学など）を専攻し卒業した人 （令和 2 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を含む。）
事務職 (林業)	大学卒業程度	平成 2 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた人で、大学（短期大学を除く。）で、林業課程（森林学、林産学など）を専攻し卒業した人 （令和 2 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を含む。）

事務職 (水産)	大学卒業 程 度	平成 2 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた人で、大学（短期大学を除く。）で、水産課程を専攻し卒業した人 (令和 2 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を含む。)
-------------	-------------	---

- (1) 採用後は、佐伯市に居住することを原則とします。
- (2) 日本国籍を有しない人も受験ができます。(採用時、所定の在留資格が必要です。また、担当業務に一部制限があります。詳細は「8 日本国籍を有しない人の任用」を参照してください。)

### 3 受験できない人

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 佐伯市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4 受験手続

#### (1) 申込書入手方法

直接受け取る場合

佐伯市役所総務課職員係（本庁舎 5 階）及び各振興局地域振興課  
(土日祝日を除く 8 時 30 分から 17 時)

インターネットを利用してダウンロードする場合

佐伯市ホームページから A4 版縦、白地普通紙に黒色で、縮小、拡大を行わず印刷すること。  
郵便で請求する場合

・返信用封筒（角形 2 号の封筒 [ A4 サイズの書類が入る封筒 ] に 140 円切手を貼付し、送り先を明記したものを）を同封し、送付封筒の表に「採用試験案内請求」と朱書きし、佐伯市役所総務課職員係あてに請求してください。

・**郵送での請求締切は、令和元年 5 月 15 日（水）17 時必着とします。**

#### (2) 申込みに必要な書類

	書類名称	備考
(1)	佐伯市職員採用試験申込書	上半身・正面・無帽で 3 か月以内撮影の写真貼付 ( 4.5 c m × 3.5 c m )
(2)	写真 ( 裏面に職種と氏名を必ず記入 )	上記と同様の写真が別にもう 1 枚必要
(3)	卒業証明書の写しまたは卒業見込証明書 ( 最終学歴に係るもの )	見込証明書は原本
(4)	返信用封筒 ( 返信先を記入したもの )	長形 3 号 ( 12.0 c m × 23.5 c m ) の封筒に 82 円切手を貼付

必要となる書類は、別記の受験職種別必要書類一覧で確認してください。

**【受験職種別必要書類一覧】**

職種・試験区分	(1) 試験 申込書	(2) 写 真	(3) 卒 業 (見 込 証 明)	(4) 返 信 用 封 筒
事務職(大学卒業程度)				
事務職(社会人枠:高校卒業程度)				
事務職(農業:大学卒業程度)				
事務職(林業:大学卒業程度)				
事務職(水産:大学卒業程度)				

(3) 提出先

〒876 - 8585

大分県佐伯市中村南町 1 番 1 号

佐伯市役所 総務部 総務課 職員係 (本庁舎 5 階)

振興局では受け付けません。

提出は代理人の方でも可能です。

郵便で申込む場合は、封筒の表面に「採用試験申込」と朱書きし、裏面に申込者の「郵便番号・住所・氏名」を明記し、簡易書留で送ってください(封筒サイズは問いません)。

「4 受験手続の(2) 申込みに必要な書類」を確認し、必要書類を同封してください。

**申込書提出期限 令和元年 5 月 24 日 (金) 17 時までに必着**

(4) 受験案内メール等のお知らせ

受験資格審査後に(株)リクルートキャリアから受験の案内をメールします。

令和元年6月7日(金)までに受験案内メール等が到着しないときは、総務課職員係にお問い合わせください。

【申込書提出から第1次試験受験までの流れ】

1. 申込書提出 \* 佐伯市役所 総務部総務課職員係へ  
↓
2. 申込書へ記載したメールアドレス宛に(株)リクルートキャリアから、  
SPI3 テストセンター受験案内到着  
↓
3. 受信したメールから SPI3 テストセンター受験日時を予約  
↓
4. 予約日時に SPI3 テストセンター受験

5 試験日程及び内容等

(1) 第1次試験

日程等

- ・試験期間 令和元年6月15日(土)～6月30日(日)
- ・受付 申込者が予約した SPI3 テストセンター会場にて
- ・試験時間 申込者が予約した SPI3 テストセンター試験時間にて
- ・試験会場 申込者が予約した SPI3 テストセンター会場にて

・災害による日程変更等の対応について

台風等により、予定の日時に開催できないなど変更が生じた際には、佐伯市公式ホームページにその詳細を掲載します。個別に連絡はいたしませんので、各自確認をお願いします。

- ・その他 当日は受験希望会場の案内等に従い、受験してください。

試験内容及び対象職種

職種・試験区分	S P I 3	専門試験	体力試験
事務職(大学卒業程度)			
事務職(社会人枠:高校卒業程度)			
事務職(農業:大学卒業程度)			
事務職(林業:大学卒業程度)			
事務職(水産:大学卒業程度)			

### 出題分野等

試験種目	出題分野
SPI3	性格検査と基礎能力（論理的思考、言語的理解、数量的処理）検査

### (2) 第2次試験（予定）

前期：集団討論、集団面接

・令和元年7月21日（日）

後期：個人面接

・令和元年8月4日（日）

日時及び場所等の詳細は、第1次試験合格者に通知します。

台風等により、予定の日時に開催できないなど変更が生じた際には、佐伯市公式ホームページにその詳細を掲載します。**個別に連絡はいたしませんので、各自確認をお願いします。**

### (3) 試験結果発表

区分	発表の方法	
第1次試験	7月上旬頃	市役所本庁舎前掲示板に合格者受験番号を掲示するとともに、合格者には通知文書を郵送します。また、佐伯市ホームページでもお知らせする予定です。
第2次試験	8月下旬頃	

第2次試験の結果は後期日程終了後、発表します。

## 6 試験結果の開示

この採用試験の結果については、佐伯市個人情報保護条例第21条第1項の規定により受験者本人に限り、口頭で開示請求をすることができます。

受験者本人が、本人であることを証明する書類（受験票、運転免許証等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時までに総務課職員係へ直接おいでください。ただし、土日祝日は除きます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験不合格者	試験種目別得点、総合得点及び総合順位	合格発表の日から起算して1か月間	佐伯市役所本庁舎5階 総務課 職員係

## 7 採用の方法及び時期

- (1) 採用は、令和2年4月1日の予定です。
- (2) 合格後、受験申込書に不実記載が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月間は条件付採用期間となり、この間を良好な状態で勤務したときに正式採用となります。

## 8 日本国籍を有しない人の任用

日本国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

下記のような職務には従事できませんが、それ以外の職務には従事できます。

### 【公権力の行使に該当する主な職務の例】

- ・ 税の賦課決定、徴収、滞納処分
- ・ 法令（条例及び規則を含む。以下同じ）に基づく許認可等
- ・ 法令に基づく行政上の立ち入り検査等
- ・ 公物管理権に基づく権力作用の行為（施設の使用許可、立ち入り許可等）
- ・ 法令に基づく補助金等の決定事務
- ・ 公職選挙法による選挙関係事務

### 【公の意思形成への参画に携わる職】

部長級、課長級等の職のうち、市行政において企画、立案及び決定に参画する職が該当します。

## 9 給与

給与の種類	内 容
給 料	大卒 187,200 円 短大卒 167,200 円 高卒 153,000 円
主な手当	扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、時間外手当などが規定により支給されます。

上記の給料は平成31年4月1日現在の初任給の例ですが、採用時点では給与改定等により変更となる場合があります。また、前歴等を有する人は、条件に応じて加算されます。